

2009年12月4日

ナフサ免税について

正式には、税制改正大綱の発表を待つべきと思うが、政府税制調査会の検討の中で、ナフサ等石油化学原料の免税を継続する方向が固まり、世界的なイコール・フットィングが確保できたことは喜ばしい。経済産業省をはじめ関係の皆様方のこれまでのご理解とご尽力に心から感謝したい。

なお、来年度税制改正については、まだ地球温暖化対策税などの産業界にとって大きな問題が残っているので、引き続き関係各位のご支援を頂きたい。

石油化学工業協会会長 藤吉建二